

産後ケア利用時にお持ちいただくもの

ご利用の際は、以下のものをお持ちください。
すべての持ち物には、お名前のご記入をお願いいたします。

受付時に必要な物

- 母子手帳
- ママと赤ちゃんの
マイナンバーカード又は資格確認証
- 診察券（お持ちの方のみ）
- 印鑑
- 千葉県産後ケア事業登録証（千葉市の方のみ）

ママの持ち物

- ママの着替え
- タオル類
- ティッシュ
- ナプキン・マミーパットなどの衛生用品
- 洗面用具
- スリッパ
- 現在使用しているお薬（利用期間分）
※利用中は当院でのお薬の処方はできません。

赤ちゃんの持ち物

- 赤ちゃんの着替え
- ガーゼのハンカチ（5～6枚）
- おむつ
- おしりふき

ミルク用品

- 粉ミルク
- 哺乳瓶
- 乳首
※哺乳瓶の消毒セット（ミルトン）は、貸し出しが
ございます。

その他

- 洗剤などの洗濯用品
※院内の洗濯・乾燥機は、
ご自由にご使用いただけます。



有秋台医院

YUSHUDAI CLINIC